

2. 事業の目的と概要	
<p>(1) 事業概要</p>	<p>本事業は、パキスタン・イスラム共和国ハイバル・パフトウンハー州（以下、KP 州）コハート地区オラクザイ郡の対象コミュニティで、紛争やテロの影響を受けた人々たちが、安全な飲料水を確保し、維持できるよう、水衛生環境の改善を目指す。</p> <p>老朽化や破損したままの給水施設の整備を行う。同時に、コミュニティを対象に、施設を清潔に維持できるようになるための飲料水コミュニティアクショングループ（Drinking Water Community Action Groups：以下、DWCAG）を形成する。そして、施設維持管理研修を通して、整備された施設の適切な使用方法を理解し、事業後の施設の維持管理体制を整える。</p> <p>加えて、水衛生促進・維持に向けた水衛生促進員を育成する。そして、水衛生促進研修および水衛生推進キャンペーンを通して、水を介した感染症の予防・改善方法を理解できるようにすると同時に、持続性確保をする。</p> <p>The project aims to help people in conflict-affected areas secure and maintain safe drinking water and improve the sanitary environment. Through the development of water supply facilities, the formed organization and trained water hygiene promotion workers, we will provide local people with support for disseminating water hygiene knowledge.</p>
<p>(2) 事業の必要性と背景</p>	<p>(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ</p> <p>2020 年の人間開発指数において、パキスタンは、189 か国中 154 番目<sup>1</sup>となっている。特に、2018 年 5 月に KP 州に合併した旧連邦直轄部族地域（以下、旧 FATA）の 13 「新規合併郡」の内、7 つの郡は、6 年にわたる紛争やテロによる影響を強く受け、最貧地域である。都市部から離れた遠隔地である上に、水衛生、教育、インフラなど多くの分野で、復興・開発が遅れている。</p> <p>旧 FATA の 7 つの郡では、水衛生分野における問題を抱え、人口の 56%<sup>2</sup>は、安全な水にアクセスできない状況にある。従って、これらの郡の人々は、様々な水因性感染症にかかるリスクを抱えているとして知られている。</p> <p>理由は多岐にわたるが、継続的な水衛生環境の改善を妨げる主な要因の一つとして、水衛生施設のような社会インフラが、紛争やテロによって破壊されたままの状態であることが挙げられる。ただ、政府による旧 FATA の開発計画や地方行政による地域の課題への取り組みも遅れているため、状況改善は見込まれていない。</p> <p>二つ目の主な要因は、この 7 つ郡の学校では衛生教育が行われていないことが挙げられる（教育局による 2018 年の小学校の調査）。コミュニティにも、水衛生に関する知識が普及しておらず、ほとんどの子どもは、川や屋外の池からの水を飲料水として使用している。衛生知識の欠如が、人々の下痢疾患等の水を介した感染症への脆弱性にも影響を与えていると考えられる。</p> <p>3 つ目の主な要因は、地域住民による持続可能な給水施設の維持管理体制の欠如があげられる。公衆衛生局によれば、現存の給水設備が住民自身で維持管理が困難なモデルであるため、故障しても修理できずに放置されていると言う。</p> <p>この様に、人々の水衛生知識の普及と、安全な飲み水の確保・維持に向けて、水衛生環境の改善をどのように行っていくかが、旧 FATA の 7 つ郡の今後の課題となっている。</p> <p>(イ) 申請事業の内容（事業地、事業内容の経緯）</p> <p>旧 FATA の 7 つの郡は、いずれも水衛生環境が極めて劣悪であるが、テロや紛争、宗派</p>

<sup>1</sup> UNDP Human Development Report, 2020. <http://hdr.undp.org/en/data>

<sup>2</sup> 公衆衛生工学局からの聞き取り（2021 年 7 月末時点）

間の争い<sup>3</sup>の影響で最も水衛生施設の破壊が激しいオラクザイ郡<sup>4</sup>から、水供給支援事業を実施したい。当郡は、他の郡に比べて継続的に自然災害や紛争、テロの影響を受けており、予測が出来ない不安定な治安の下、パキスタンでは最も取り残された郡の一つとして認識されている。

当団体が実施したオラクザイ郡での事前調査（以下、事前調査）では、地域の人々は、以下のような問題を抱えている。

① 安全で十分な飲み水へのアクセスの不足

公衆衛生工学局によると、人口の 55%<sup>5</sup> は、安全な水にアクセスできない状況にある。また、国連 WFP の最新のデータ<sup>6</sup>によると、オラクザイ郡の水源の 38.5%が、雨水、川、保護されていない井戸を使用している。また、トイレが未整備で十分な下水処理が存在しないため、生活排水・下水・野外排泄、家畜の水浴び及び洗濯の場等により、汚染されている水源を使用しており、安全な飲み水を利用できていない。こうした水を汲む作業は、95%以上の世帯で、成人女性が行っている。水源まで家から 1-2 キロ離れていることが多く、急な斜面を少なくとも毎日 2 回(朝・夕)汲みに行く重労働<sup>7</sup>が、心身の負担にもなっている。

② 水因性感染症の予防のための水衛生知識の不足

事前調査では、人々は、安全な飲料水に対する意識が低く、不衛生な生活習慣を続けていることが確認された。事業対象 5 村の調査対象者の内 91%が排便後に石鹼で手を洗わず、98%の女性は、子どもに食事を与える前に石鹼で手を洗わない。そのため、水媒介性の下痢が発生していることも確認している。パキスタン世界保護連合の研究<sup>8</sup>によれば、「下痢や肝炎などの胃腸炎は、この地域の一般的な問題」としている。細菌汚染の主な理由は、居住地域での野外排便、保護されていない井戸や貯水タンク、漏れのあるパイプラインに起因する。

③ 持続可能な給水施設の維持管理体制の欠如

オラクザイ郡公衆衛生工学局よれば、2021 年 7 月時点で、既存の給水施設の多くが破損などにより使用されていない。事前調査でも、使用されていない給水施設が確認された。

同郡公衆衛生工学局との協議の結果、5 つの村において、①給水施設の修復及び建設（水道管路ネットワーク、水源保護作業、受水槽、surface タンク（高置水槽）、共同水栓、家畜の水飲み場等）、②水衛生に関する理解促進のための水衛生促進員の育成と促進活動実施、③DWGAG による給水施設維持管理体制の確立により、これらの問題を解決する。

対象とする 5 村（別添 1 対象村一覧参照）は、3 段階に分けて抽出した。まず、オラクザイ郡全 102 村の中から、以下の 3 つの基準に基づき、最も脆弱な 57 村を特定した。

<sup>3</sup> 2007 年には、宗派（イスラム教スンニー派とシーア派）の争いが起き、41,822 世帯の家族が避難をし、2012 年まで続いた。その間、クラム郡の村が最も破壊の影響を受けた。なお、旧 FATA に 2 つの宗派が混在し争いが起きた地域はクラム郡とオラクザイ郡のみ。

<sup>4</sup> FATA 事務局 2014 年報告書

<sup>5</sup> 公衆衛生工学局からの聞き取り（2021 年 7 月末時点）

<sup>6</sup> 国際連合世界食糧計画“Comprehensive Food Security & Livelihood Assessment (CFSLA) 2019-2020”（2020 年 5 月発行）p50、

<https://www.wfp.org/publications/pakistan-comprehensive-food-security-livelihood-assessment-cfsla-2019-2020>

<sup>7</sup> 女性や女子の水汲みの作業では、犬やヘビによる咬傷、山間の険しい道のりでの怪我、ハラメントのケースもある。

<sup>8</sup> パキスタン世界保護連合” Technical Studies of Water Resources in FATA” (2019)p61.

<http://pcrwr.gov.pk/wp-content/uploads/2020/Water-Management-Reports/FATA-water-studies.pdf>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帰還者の数が最も多い村</li> <li>・テロの被害を受けた村</li> <li>・インフラ（道路、学校、医療施設）の復興・開発が進んでいない村</li> </ul> <p>次に、57村の中から、『安全な飲料水を全く利用できていない村』という基準で8村に絞り込んだ。</p> <p>最終的に、当団体職員がすべての村を訪問し、同郡教育局と最終協議の上、政府やNGOの開発計画に含まれていない村を確認の上、5村を特定した。</p> <p>●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性</p> <p>本事業は、本事業は、以下の点で、SDGsの内容（目標6：ターゲット6.1、6.4、6.b）に沿っている。</p> <p>目標6：水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保：</p> <p>6.1：2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。</p> <p>6.4：2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。</p> <p>6.b：水と衛生に関わる分野の管理向上への地域コミュニティの参加を支援・強化する。</p> <table border="1" data-bbox="312 1070 1390 1328"> <tr> <td>ジェンダー平等</td> <td>環境援助</td> <td>参加型開発／ 良い統治</td> <td>貿易開発</td> <td>母子保健</td> <td>防災</td> </tr> <tr> <td>2:主要目標</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> </tr> <tr> <td>栄養</td> <td>障害者</td> <td>生物多様性</td> <td>気候変動（緩和）</td> <td>気候変動（適応）</td> <td>砂漠化</td> </tr> <tr> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> </tr> </table> <p>●外務省の国別開発協力方針との関連性</p> <p>本事業は、以下の点で、日本政府の対パキスタン国別援助方針の「重点分野」（中目標）の「人間の安全保障の確保と社会基盤の改善」のうち「水と衛生の確保」に合致する。</p>	ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災	2:主要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	栄養	障害者	生物多様性	気候変動（緩和）	気候変動（適応）	砂漠化	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外
ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災																				
2:主要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外																				
栄養	障害者	生物多様性	気候変動（緩和）	気候変動（適応）	砂漠化																				
0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外																				
(3) 上位目標	<p>KP州に新しく合併された郡(旧FATA)で紛争の影響を受けた地域の人々が、生活に必要な水へのアクセスや衛生啓発を通して、基本的な生活のニーズを確保することにより、安心して再定住できるようになる。</p>																								
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	<p>紛争の影響を受けたKP州オラクザイ郡の地域の人々が、安全な飲み水を確保し、それを維持できるようになる。また、衛生知識の普及により、水衛生環境が改善する。</p>																								
	<p><b>コンポーネント1：給水施設の整備</b></p> <p>1-1 <u>事業関係者に対するオリエンテーション<sup>9</sup></u></p>																								

<sup>9</sup> オリエンテーションは、州レベルや郡レベルでの活動を行っている地方行政組織の関係者やオラクザイ郡で活動する

地方自治体、公衆衛生工学局、郡当局（副局長）、コミュニティの代表<sup>10</sup>に対し、事業の目的と内容の説明を1日間で行う。その場で、それぞれの役割を確認し、協力を要請して合意を得る。本事業で形成する飲料水コミュニティアクショングループ（DWAG）の組織と機能及び水衛生促進員の役割を説明する（別添3：DWAG 組織及び水衛生促進員の概要）。

また、事業期間中に、事業中間レビュー会議及び事業最終レビュー会議<sup>11</sup>を行う。コミュニティと様々な関係機関・個人間で理解を深め、強い協力体制を構築する。

#### 1-2 DWAG の選定、形成及び研修の実施

オリエンテーションの参加者からの提案を基に、DWAG メンバー選定を行う。地域住民が納得するで、各村で選ばれた DWAG メンバーは、各村 5 人のメンバーで構成される（5 村×5 人=25 人）。1 人は、グループリーダーとして、コミュニティや関係者との調整担当になる。2 人は、ファシリテーターとして書記・会計担当する。残り 2 人は、施設・メンテナンスキット保管・管理担当として、施設全体の維持管理の役割も担う。

本来、こうしたグループは男女混成が望ましいが、この地域では女性が公共の場に出ることが制限されており、敢えて女性をメンバーに含めることは治安上のリスクを与えることにもなってしまうため、メンバーは男性のみを予定している。

DWAG メンバー 25 名を 8 名、8 名、9 名ずつの 3 グループに分け、「DWAG 組織能力向上研修<sup>12</sup>」を 2 日間で行う。本事業で建設・改修した施設は、事業後 DWAG に引き渡し、引き渡し後施設に問題が生じた際は、DWAG は地方自治体や公衆衛生工学局に対して補助金を申請して問題を解決するため、補助金申請のやり方も研修する。

DWAG メンバーのリストを全ての関係者<sup>13</sup>と共有する。

#### 1-3 給水施設の整備（修復・建設）

対象 5 村（1,290 世帯）において、給水施設（水道管路ネットワーク、水源保護作業、受水槽（高置水槽）<sup>14</sup>、surface タンク<sup>15</sup>、共同水栓、家畜の水飲み場等）の修復もしくは新規建設を行う。

事業 5 村において、修復される設備合計数（各設備毎）、新規建築される合計数（各設備毎）は、以下の通り。

国連機関の関係者も参加する予定。

<sup>10</sup> 地域の中心人物や長老

<sup>11</sup> これらの会議では、CRM(Complaints Receiving Mechanism)の一部として、地域の人々を含む関係者全員からの苦情やフィードバックも受けつける。

<sup>12</sup> 小規模なメンテナンス用の資金調達方法を含む（施設を使用する全ての世帯から毎月少額を定期的に集めて、その資金を、住民が必要なメンテナンス資材等に活用する）。

<sup>13</sup> 公衆衛生工学局、郡自治体、地方自治体

<sup>14</sup> “Collection Tank” と呼ばれる水源から直接水を集める水槽。水源近くに設置。

<sup>15</sup> 通常、村の真ん中に設置される水を貯める大きな水槽。

番号	村名	建設/修復	水道管路 ネット ワーク	水源保護作業	受水槽 (高置水槽)	Surface タンク	共同水栓	家畜の 水飲み 場
1	DWSS Andara	新規建設	1	1	1	1	8	1
		修復	-	-	-	-	-	-
2	DWSS Gawak	新規建設	1	1	1	1	7	1
		修復	-	-	-	-	-	-
3	DWSS Shaikhaan	新規建設	1	1	1	1	15	1
		修復	-	-	-	-	-	-
4	DWSS Akhoon	新規建設	1	1	1	2	8	1
		修復	-	-	-	-	-	-
5	DWSS Kurez	新規建設	1	1	1	1	15	1
		修復	1	-	-	1	-	-
計		新規建設	5	5	5	6	53	5
		修復	1	0	0	1	0	0

各村によって現状が異なるため、修復・新規建設の内容は別添 1a を参照のこと。当団体の調達に関する標準業務手順書 (SOP) に基づき、業者を選定する。当団体職員 (建築技師) が品質と進捗を監督する。この建築技師は、建設現場の事前調査、技術調査、設計、リスク分析や建設業者との調整、建設現場での人員管理、政府に提出する報告書の作成までを実施する。建設関連作業は事業の最初の月から最終月までに渡るため、事業期間を通して本事業に従事する。

#### 1-4 給水施設の設置をする村の水源の水質検査<sup>16</sup>

給水施設の工事前に、対象村の水源からサンプルを収集する。24 時間以内に、水資源パキスタン調査委員会 (Pakistan Council of Research in Water Resources: 以下、PCRWR) に持ち込み、PCRWR が水質検査を実施する。なお、本事業で選定される水源自体は、村から遠く離れており、動物と雨水の影響以外に、衛生面で汚染が起きることは想定してない。利用する水源を保護し、その水源に依存する家畜や野生生物用の水飲用場を別で建設することで動物の汚染からも守られるようにする。水質検査の結果、飲料水に適さない場合 (病気を引き起こす可能性のある水質汚染) は、別の水源を利用する。

対象村では、Surface タンクの設置場所として、ゴミや衛生汚染のない場所を選定する。

共同水栓の設置場所は、車いす使用者、高齢者、女性などの脆弱者層がアクセスしやすい様、平地に設置する。

<sup>16</sup> 水源の水に関する水質基準につき、以下の政府の基準 (有害物質の種類や許容限度を含む) に従う。  
 パキスタン世界保護連合” Technical Studies of Water Resources in FATA” (2019)  
 3. Water Quality Standards for FATA 3.2 Methodology 3.2.1 Formulation of Drinking Water Quality Standards  
 p33. <http://pcrwr.gov.pk/wp-content/uploads/2020/Water-Management-Reports/FATA-water-studies.pdf>  
 また、しくみにつき、湧水や溪流は可能な限り村落よりも標高が高い地点で取水し、村落までポンプを使わず重力で配水する自然流下方式 (gravity-fed system) を採用する。また、同自然流下方式給水施設と水質検査をセットでの実施については、パキスタンの地方で活動している他のあらゆる国際 NGO も政府の手順に沿って進めており、共に足並みをそろえる必要がある。また、地下汚染を防ぐため、給水施設の水源から、浄化槽や浸水ピットなどの衛生設備から遠く離れた場所に建設される。

1-5 DWCAG への施設維持管理研修の実施、メンテナンスキットの供与及び研修の実施  
施設の修復や新設中<sup>17</sup>に、5 村の DWCAG (5 名×5 村=25 名)を 8 名、8 名、9 名ずつの 3 グループに分け、公衆衛生工学局の専門家(2 名)による 2 日間の「施設維持管理研修」を行う。これにより、DWCAG が施設の維持管理に主体的に関われるようになる。

事業期間の終了間際にも 1 日間の「フォローアップ研修」を、同 DWCAG を対象に 1 回実施する。そして、実践度合と知識の定着を確認し、研修実施後に新たに出てきた疑問や課題に対応する。

この他、事業のモニタリングの際にも、当団体のスタッフが何か問題を発見した場合には、DWCAG が適切に対応できることを確認する。

詳細な研修内容は別添 2 研修一覧の通り。

DWCAG へメンテナンスキットを提供する<sup>18</sup>

スパナ(1 本)<sup>19</sup>、ライト(1 つ)、ハンマー(1 本)、チズル<sup>20</sup>(のみ)(2 本)、鋸(1 本)、プライヤ(2 本)<sup>21</sup>、パイプレンチ(1 本)<sup>22</sup>、ドライバー(1 本)、高密度ポリエチレン(HDPE)パイプ(1 本)、軍手(6 対)、ケース(1 個)を提供する。

メンテナンスキットを供与する前に、DWCAG10 名(各 2 名/DWCAG×5 村)を対象に 1 日間の「メンテナンスキット研修」を行う。各村 5 名の DWCAG メンバーの内、同研修を受けた 2 名が「施設・メンテナンスキット保管・管理担当」となる。研修終了後、この 10 名がメンテナンスキットを受領し、保管・管理する責任も担う。

1-6 地方政府組織関係者立ち合いの下、DWCAG への給水施設の引渡し

公衆衛生工学局、郡当局、地方自治体の立ち合いの下、DWCAG への給水施設の引渡し式を行う。

DWCAG が給水施設の所有権を持ち、本事業終了後の施設の維持管理を行うが、費用を伴う問題が起きた場合は、施設維持の監督を行う公衆衛生局が資金面の支援を行う。

1-7 DWCAG、公衆衛生工学局、地方自治体へのフォローアップ及びモニタリング

大規模な施設メンテナンスは、事業後 DWCAG を監督する公衆衛生局が支援する。中規模な施設メンテナンスは、地方自治体が支援する。小規模な施設メンテナンスは、DWCAG の資金を活用するように、研修の中で当団体が DWCAG に働きかける。

## コンポーネント 2: 水衛生促進の実施

2-1 事前 KAP 調査(テスト)

対象水衛生促進員に対して、水衛生促進の研修実施前の知識・態度・行動の変化を測定する。

<sup>17</sup>DWCAG は、施設建設や修復がどのように進行中であるか、どのような基準を使用しているか、建設が完了した後に何をチェックする必要があるかを確認する必要があるため、建設期間中に研修を実施する。

<sup>18</sup> 計画の時点では、天候や突然の道路閉鎖などを鑑み、学校備品が準備できた場合、備品の提供につき、対象学校の現存施設の修復、及び対象学校の新たな必要性に基づく施設再建の完了前に、実施予定とする。一方で、状況に応じては、フレキシブルに日程を建設後に調整する可能性もある。ただ、建設前に学校関係者に相談の上、提供される学校備品は、学校の他の空き部屋で保管・管理するか、もしくは、教育局の大部屋で保管・管理をする事が可能になる。

<sup>19</sup> ねじ回しの工具。

<sup>20</sup> 木材、石材、金属などに穴を穿ったり、彫刻したりするのに用いる工具。

<sup>21</sup> 開口範囲を広げられ、大きなものを掴める道具。水道管のような円柱系のものも、六角ナットも掴みやすいよう掴み面に特殊な刻みが入っている。

<sup>22</sup> ネジ部を締めたり緩めたりする場合などにパイプを挟んだり、回したりするための専用ツール。

## 2-2 水衛生促進員の選定、組織化及び研修

1-1 オリエンテーションの参加者からの提案を基に、水衛生促進員を特定する。地域住民が納得する形で、各村で選ばれた水衛生促進員（男性1名、女性1名）は、各村2人のメンバーで構成される（5村×2人=10人）。水衛生促進員となる女性は、本人の住む村の中でのみ活動し、また理解を促進する相手も女性であるため、DWCAGメンバーとなる場合と比べて、文化的抵抗や治安リスクは低く抑えられると考えている。

水衛生促進員に対して、組織能力向上研修を1日間で行う。

## 2-3 水衛生促進員への水衛生理解促進の研修

5村の水衛生促進員（2名×5村=10人）を対象に、当団体による3日間の水衛生促進を1回で行う。水衛生理解促進の内容は以下の3点となる。

- ① 水媒介性の病気<sup>23</sup>について（予防法、症状、治療法など）
- ② 清潔で安全な水とはどのようなものかについて様々な側面（タブー（社会的習慣・感情的な反感の結果としての抑制や禁止）、規範、態度、知識、スキル、および実践）から理解・改善する。
- ③ 個人の衛生管理等についての理解を深め、衛生的に適切な行動ができること。

当団体は、水衛生促進員を対象に、水衛生促進の指導に主体的な役割を果たせるように指導法についても研修する。

事業期間の終了間際にも1日間のフォローアップ研修を、同水衛生促進員を対象に1回実施する。そして、実践度合と知識の定着を確認し、研修実施後に新たに出てきた疑問や課題に対応する。

詳細な研修内容は別添2研修一覧の通り。

## 2-4 水衛生促進キャンペーンの実施（IEC:Information Education, Communication） 資料の作成と配布、水衛生促進に関するイベントの実施）

- ① IEC資料の作成と配布：当団体が、「住民の水衛生に関する水衛生の理解や意識が浸透するように分かりやすく絵などを多用した IEC資料」を作成の上、以下給水施設整備対象5村の1,290世帯及び地方政府組織に、キャンペーン実施中に配布する。

-DWCAG(25名)、水衛生促進員(10名)を含む給水施設整備対象1,290世帯  
-地方政府組織3ヶ所（公衆衛生工学局、郡当局、地方自治体）

- ② 以下の3ヶ所において、各場所10回で、当団体スタッフと各村の水衛生促進員が、水衛生促進キャンペーンのイベントを行う。

男性水衛生促進員による対象5村の男性(1,290人)へのイベント：

場所（3ヶ所：公共の場所（Hujra）<sup>24</sup>、地元の市場、遊び場）

各イベントでは、1日で累積43名の参加者を予定している。事業期間中に全体で30回実施する。新型コロナ対策の観点から、43名を3つのグループ（14名 + 14名 + 15名）に分ける。参加者には、全員マスクを提供する。

<sup>23</sup> 下痢、腸チフス、赤痢、および肝炎

<sup>24</sup> Hujra は、村の長老が所有する集落レベル（村より小さい規模）の公共の場所になる。

人々が座ったり食事をしたりするためのより広いスペースがある。通常、結婚の行事や集落での会議の際に Hujra に集まる。

イベントの開始前には、3つのグループの参加者が、それぞれ石鹼を使用して手を洗い感染対策を行う。3つのグループへのキャンペーンは同日に行われるが、時間帯を変えて密を避ける。参加者の社会的距離を3から4フィート（0.9から1.2メートル）を確保し、屋外で行う。

女性衛生促進員による対象5村の女性(1,290人)へのイベント：

場所（各村1ヶ所：集落内で）

事業期間中に、対象5村を訪問し、1日1から2回の水衛生促進活動を行う。新型コロナ対策の観点から、各イベントでは、10人の女性を招待する。参加者には、全員マスクを提供する。イベントの開始前には、10名の参加者が、石鹼を使用して手洗いを実践する。参加者の社会的距離を3から4フィートを確保し、屋外で行う。事業期間中のイベントの総数は129回（129回 ×10名 =対象1290名）実施する。

内容は、以下の通りで、活動を実演する。

- ・ 石鹼と水で手洗い
- ・ 植木鉢の清掃
- ・ 家庭の水タンク等を清潔に保つ方法を提示
- ・ 飲料水容器の清掃
- ・ 飲料水容器をハードカバーで適切に覆う
- ・ 水入れ容器の保管場所の提示
- ・ 飲料水を安全な飲料水にする方法

（水筒を日光の下に置き、飲料水を沸騰させ、浄水タブレット（アクアタブ）を適用することで、飲料水をきれいにする知識とスキルを向上）

- ③ 給水施設整備対象1,290世帯に、飲み水を保管する冷水器を供与する。対象世帯は、現在飲み水を安全に保管するために容器を保持していない。そのため、今後は同容器を使用して水を清潔に保ち、安全な飲み水を確保できる。

#### 2-5 事後 KAP 調査(テスト)

対象水衛生促進員に対して、水衛生促進の研修実施後の知識・態度・行動の変化を測定する。

#### 2-6 水衛生促進員、公衆衛生工学局、地方自治体へのフォローアップ及びモニタリング

事業のモニタリングの際に、当団体のスタッフが何かしらの問題を発見した場合には、水衛生促進員に水衛生理解促進の説明を再度行う。そして、適切に対応されることを確認する。公衆衛生工学局は、水の処理や水に関する問題などの技術面での公衆衛生サービスを取り扱っている。一方で、地方自治体がNGOと関わるような支援活動は、あまり実施していない。そのため、公衆衛生局や他の郡当局や地方自治体との間に入り、協力体制を強化する。

なお、新型コロナ感染症予防の観点から、当団体スタッフは、パキスタン政府が発令した人々が感染から身を守るための標準的な運用手順（SOP）やガイドライン<sup>25</sup>に沿って活

<sup>25</sup> パキスタン政府：“Guidelines for Government Employees and Organizations in the wake of COVID-19 epidemic”, 7 June 2020.

[https://ncoc.gov.pk/sop/29.%2007June2020\\_20200607\\_Guidelines\\_for\\_Government\\_Employees\\_and\\_Organizations](https://ncoc.gov.pk/sop/29.%2007June2020_20200607_Guidelines_for_Government_Employees_and_Organizations)

	<p>動する。全ての活動において人が集まる場には密集を避け、マスクをして一定の距離を保ち、消毒薬の使用や手洗いを徹底しながら、屋外で活動をする。</p> <p>当団体スタッフが感染した場合には、活動を一時的に停止し、当該スタッフを直ちに隔離する。全スタッフがPCR検査を受け、上述のガイドラインに沿って、無症状の場合、感染したスタッフを安全に自宅に送り、陰性になるまで自宅療養とする。事務所や車両については専門的な知識の下、適切に消毒する。業務に支障が出ないように、必要に応じて代理の者が業務を遂行する。感染拡大によって政府から集会の制限等が発表された場合には、新型コロナ予防のSOPを改定・強化の上、制限の範囲内で活動をする。また、人との接触を最低限に抑えるために書類のデジタル化も検討する。これにより研修等の回数や期間に変更が生じる場合には、外務省と相談の上、適宜変更する。</p> <p>また、事前オリエンテーションや各研修及び水衛生促進キャンペーンを実施する際に、参加者に「軽食（飲み物を含む）代」や「文房具代」を予算計上する。「軽食代」については、居住地から離れた場所で、長時間、もしくは1日拘束されることから、自宅に戻ることが出来ない。集中力を欠かすことなく、活動への意欲的な参加を促し、意図した成果を出すために「軽食」は必要であると考えます。「文房具代」については、このような事業において、文房具を事前オリエンテーションや各研修で配布することは、パキスタンでは、一般的である。他の支援団体も研修等実施の際は、同様に文房具を配布しており、足並みを揃える必要がある。また、参加者がより理解を深めるためにも、メモを取って学んだ事等をきちんと記録してもらうため「文房具」の配布は、必須になる。</p> <p>直接裨益人口：10,320人(1,290世帯×8人/世帯)</p> <p>内訳：</p> <p>1- Gawak村 : 1,600人(200世帯×8人/世帯)</p> <p>2- Shaikhaan村 : 2,560人(320世帯×8人/世帯)</p> <p>3- Andara村 : 1,600人(200世帯×8人/世帯)</p> <p>4- Akhoon Kot村 : 1,280人(160世帯×8人/世帯)</p> <p>5- Kurez村 : 3,280人(410世帯×8人/世帯)</p> <p>間接裨益人口:10人</p> <p>内訳：公衆衛生工学局の職員4人、郡自治体の職員3人、地方自治体の職員3人</p>
<p>(6) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p><b>コンポーネント1：給水施設の整備</b></p> <p>成果1：対象村の給水施設が整備される。</p> <p>指標1：施設整備の数(5村)</p> <p>確認方法1：公衆衛生工学局による工事終了検査合格証</p> <p>数値変化1：現在未整備及び未建設の状態の施設の数(5村)→施設の修復・建設が全て完了(5村)。</p> <p>成果2：対象地域の住民が「十分な量」の飲料水にアクセスできるようになる。</p> <p>指標2：対象5村の1290世帯の家庭が、平均で1人あたり1日最低15リットルの水を使用することができる。</p> <p>確認方法2：水の使用と消費量を、事業の開始時と事業終了時の数値を比較する(当団体の家庭調査モニタリングレポートで説明)</p> <p>数値の変化2：現在の水の使用と消費量(0リットル)→施設修復・建設後の数値が、上がる(最低15リットル)</p>

成果 3: 対象地域の住民の家から給水所までの距離が近くなる。  
指標 3: 対象 5 村の 1290 世帯の家庭の内、90%が 500 メートル以内に給水所があるようになる。  
確認方法 3: 写真 (GPS 機能がある携帯やカメラの場合、GPS コードを使用) やビデオを撮って、コミュニティの何世帯が、基準を満たすか、測定する。  
数値の変化 3: 現在未整備及び未建設の状態の家庭の数 (1290 世帯) →施設の修復・建設後の数値が上がる (全 1,290 世帯中、1,161 世帯)。

成果 4: 対象 5 村の 1290 世帯の住民が「安全な」飲料水にアクセスできるようになる。  
指標 4: 飲料用・調理用・衛生保持用に十分な水質で、健康に危険を及ぼすことがなくなる。  
確認方法 4: パキスタン水資源調査委員会 (PCRWR) による水質検査の結果  
数値の変化 4: 現在安全ではない飲料水の状態の施設の数 (5 村) →施設の修復・建設後の水質の状態が全て良好 (5 村)。

成果 5: 5 の DWCAG が形成され、強化される。  
指標 5: DWCAG の規約の有無  
確認方法 5: 5 の DWCAG の内、全 5 の DWCAG が、規約を保持。  
数値の変化 5: 現在未形成の DWCAG の状態 (5 村) →DWCAG 形成・強化後、全て完了 (5 村)

成果 6: 対象 DWCAG の施設維持管理に関する知識が研修終了後に向上している。  
指標 6: 対象の DWCAG に対する施設維持管理に関する理解度テスト (KAP 調査) の点数が、研修前後、及第点 50 点以下だった対象者が、及第点 50 点を取る。及第点 50 点だった対象者が、及第点 50 点から 40 点以上上がる  
確認方法 6: 施設維持管理に関する研修前後のテストによる KAP 調査 (サンプル抽出: 3 人/村 x5 村=15 人)  
数値変化 6: 施設維持管理に関する研修前 (及第点 50 点以下、もしくは及第点 50 点) →施設維持管理に関する研修後 (及第点 50 点以下だった対象者が、及第点 50 点を取る、もしくは及第点 50 点だった対象者が、及第点 50 点から 40 点以上上がる)  
施設維持管理に関する必須 10 項目 (別添 4: 理解度テスト) の内、DWCG の役割、継続的な維持・管理・運営法 (衛生面、技術面、安全面など)、教授法を含む 5 項目を回答できた場合、施設維持管理に関する基本を理解できたとする (及第点 50 点)。同 10 項目の内、6 項目以上を回答できた場合、上級レベルで理解できたとする (1 項目 10 点で点数を算出)。

## **コンポーネント 2: 水衛生促進の実施**

成果 1: 対象 5 村内で、1 つの水衛生促進員グループが形成され、強化される。  
指標 1: 水衛生促進員グループの規約の有無  
確認方法 1: 1 つの水衛生促進員グループの内、全水衛生促進員グループが、規約を保持。  
数値の変化 1: 現在未形成の水衛生促進員グループの状態 (5 村) →水衛生促進員グループ形成・強化後、全て完了 (5 村)

	<p>成果 2: 10 人の水衛生促進員の水衛生促進に関する知識が研修終了後に向上している。</p> <p>指標 2: 10 人の水衛生促進員に対する水衛生促進に関する理解度テスト (KAP 調査) の点数が、研修前後で、及第点 50 点以下だった対象者が、及第点 50 点を取る。及第点 50 点だった対象者が、及第点 50 点から 40 点以上上がる。</p> <p>確認方法 2: 水衛生促進研修前後のテストによる KAP 調査</p> <p>数値変化 2: 水衛生促進研修前 (及第点 50 点以下、もしくは及第点 50 点) → 水衛生促進研修後 (及第点 50 点以下だった対象者が、及第点 50 点を取る、もしくは及第点 50 点だった対象者が、及第点から 40 点以上上がる)</p> <p>水衛生促進に関する必須 10 項目 (別添 5: 理解度テスト) の内、下痢、手洗い、清潔な水を含む 5 項目を回答できた場合、水衛生促進の基本を理解できたとする (及第点 50 点)。同 10 項目の内、6 項目以上を回答できた場合、上級レベルで理解できたとする (1 項目 10 点で点数を算出)。</p> <p>成果 3: 対象裨益者の水衛生促進に関する知識がキャンペーン終了後に向上している。</p> <p>指標 3: 対象裨益者の水衛生促進に関する理解度テスト (KAP 調査) の点数が、キャンペーン前後で、及第点 50 点以下だった対象者が、及第点 50 点を取る。及第点 50 点だった対象者が、及第点 50 点から 40 点以上上がる。</p> <p>確認方法 3: 水衛生促進に関するキャンペーン前後のテストによる KAP 調査 (サンプル抽出: 8 人/村 x5 村=40 人)</p> <p>8 人のサンプルは、様々な年齢層やジェンダーを対象に、ランダムに男性 4 名、女性 4 名を選定する。</p> <p>数値変化 3: 水衛生促進キャンペーン前 (及第点 50 点以下、もしくは及第点 50 点) → 水衛生促進キャンペーン後 (及第点 50 点以下だった対象者が、及第点 50 点を取る、もしくは及第点 50 点だった対象者が、及第点 50 点から 40 点以上上がる)</p> <p>水衛生促進に関する必須 10 項目 (別添 5: 理解度テスト) の内、下痢、手洗い、清潔な水を含む 5 項目を回答できた場合、水衛生促進の基本を理解できたとする (及第点 50 点)。同 10 項目の内、6 項目以上を回答できた場合、上級レベルで理解できたとする (1 項目 10 点で点数を算出)。</p>
<p>(7) 持続発展性</p>	<p>事業終了後に事業成果や活動が維持・継続されていくことを目指す。そのためには、整備された給水施設が、形成された DWAG により継続的に管理・運営される必要がある。また、育成された水衛生促進員により水衛生促進の意識教育が継続されるよう、コミュニティと関係機関の関係構築および体制づくりも支援する。</p> <p>事業終了の 3 年から 4 年後を目途に在外公館が事後状況調査を行うに際して、本事業の持続発展性を確認する上で適当と思われる訪問先及び注目すべき事項は以下の通り。</p> <p>【訪問先】対象 5 村の DWAG、水衛生促進員及び公衆衛生工学局</p> <p>【注目すべき事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 5 村の給水施設の安全な水の使用及び十分な消費量</li> <li>・DWAG による適切な施設の維持管理の実施</li> <li>・DWAG による適切な施設維持管理における知識の増加</li> <li>・水衛生促進員による人々への水衛生促進の継続実施</li> <li>・水衛生促進員による水衛生促進における知識の増加</li> </ul> <p>当団体は、事業終了後に事業成果や活動が維持・継続されていくことを目指し、DWAG が施設の整備ができるように研修(コンポーネント 1)を行う。事業後、コミュニティへの水衛生促進キャンペーン継続されていくために、水衛生促進の研修(コンポーネント 2)も行う。人々は、適切な施設使用の方法も、水衛生促進研修で学んだ水衛生</p>

促進員を通して学ぶ。これにより、整備された施設が DWCAG により継続的に管理・運営され、人々により施設が適切に保たれる。また、当団体は、事業期間中に本事業を通して、DWCAG と公衆衛生工学局の関係構築強化を支援する。これにより、DWCAG が施設維持管理において何らかの支援が必要になった場合、もしくは DWCAG では解決が困難な問題が発生した場合に、公衆衛生工学局に支援要請をすることが可能になる。そのため、本事業では以下のプロセスに重点を置く。

#### **【地方政府組織の立ち合いの下、DWCAG への施設引き渡し後、公衆衛生工学局監督下の DWCAG による施設維持管理】**

まず、給水施設の整備・建設後は、DWCAG に正式に引き渡しを行う。そしての監督の下、DWCAG が学校施設の維持管理を担う。規約の内容として含まれる、DWCAG の主な役割は、以下の通り。

- ① モニタリングと評価
- ② 記録管理
- ③ 公衆衛生工学局との対話
- ④ 住民の保護と衛生管理
- ⑤ メンテナンス用資金管理
- ⑥ 水衛生促進員との調整

DWCAG は、公衆衛生工学局に、施設の管理状況を報告し、公衆衛生工学局が、その報告書を確認する。公衆衛生工学局の担当官が定期的に、給水施設をモニタリングする。

DWCAG は、今後の施設維持管理をより効率的かつ効果的なものにするために、事業期間中、自らの活動の見直しを継続的に行う。

施設維持管理の研修で学んだ事を活かし、事業後 DWCAG が衛生施設の点検等を行う。地域の人々の安全な水環境の確保に注意を払い、必要に応じて問題解決に向けて対応する。また、施設維持管理の研修で学んだ施設管理に必要な資金管理（公衆衛生工学局や地方自治体への補助金申請や地域の関係者からの集金方法）を活かす。そして、円滑に直接公衆衛生工学局や地方自治体から資金を受けとり施設を適切に維持できると期待できる。

#### **【水衛生促進員によるコミュニティへの水衛生促進キャンペーンの継続実施】**

水衛生促進の研修で学んだことを活かし、事業後水衛生促進員が、地域の人々の衛生状況のモニタリングを行う。住民の正しい衛生習慣に目を向け、必要に応じて問題解決に向けて対応する。水衛生促進員は今後、地域の人々への水衛生促進キャンペーンを小規模で継続的に実施する。また、必要に応じて普段の生活の中に組み入れて行う。そして、水衛生促進の重要性を再確認する役割を持つ。例えば、一部の生徒が適切に施設を使用できていないことに水衛生促進員が気づいた場合、水衛生促進員は関連する知識や実践方法を地域の人々に再度教える。

水衛生促進の研修で学んだ家族も、同様に子どもたちの知識と行動を改善し続けることが可能になる。

その結果、冒頭（2）事業の必要性と背景（イ）事業内容の経緯で述べたような状況が改善され、継続的に維持されることで、人々の水衛生知識の普及と、安全な飲み水の確保を維持するための障害が取り除かれ、継続的な水衛生環境の改善も期待される。

なお、パキスタンでは施設の管理において、形成した組織が公衆衛生工学局と連携しつつ中核的な役割を果たしている過去の好事例がある。ジャンププラットフォームによる助成金で、KP 州クラム郡の帰還民を対象に、給水施設整備事業を実施した。短期間の研修の結果、事業実施から 3 年たった時点でも、適切に施設が維持管

	<p>理されていたことが確認できた。上記の事例からも、DWCAG メンバーによる維持管理体制及び水衛生促進員による継続的な衛生促進の実施が継続される。地方政府組織（公衆衛生工学局）による監督下、事業終了後も、本事業の成果が持続的に続く。</p>
--	--